

路線バス（乗合バス）の運賃改定について

新京成グループの松戸新京成バス株式会社は、2023年3月23日（木）、一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可について申請し、本日付けで関東運輸局長より認可を受けましたので、以下のとおり運賃改定を実施いたします。

日頃よりご利用のお客さまにおかれましてはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

- (1) 改定実施日 2023年7月1日（土）
 (2) 改定内容 普通旅客運賃および定期旅客運賃
 ・運賃比較表

項目		現行運賃	実施運賃 ※1	上限（認可）運賃 ※2
普通旅客運賃	現金	180円	200円	230円
	IC	178円	200円	230円
定期券 （通勤1カ月）	IC（金額式）	8,100円	9,000円	10,350円

※1 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客さまから収受する運賃額です。

※2 上限（認可）運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受しても良いとされる運賃の上限額です。

・運賃改定により普通旅客運賃は現金・ICともに10円単位の同額設定になります。

小児等割引運賃は、引き続き現金は10円単位、ICは1円単位の設定となります。

（例 現金：大人250円、小児130円 IC：大人250円、小児125円）

（主要区間の実施運賃）

区間	普通旅客運賃			定期券（通勤1カ月）	
	現行運賃		実施運賃	現行運賃	実施運賃
	現金	IC	現金・IC		
北小金駅～行政センター	210円	210円	240円	9,450円	10,800円
松戸駅東口～三矢小台	220円	220円	250円	9,900円	11,250円
松戸駅東口～総合医療センター	240円	231円	270円	10,800円	12,150円

※普通旅客運賃（実施運賃）の変更額は、現行の現金運賃額にプラス10円～プラス30円の範囲となります。全路線・全区間ごとの新運賃額につきましては、新京成電鉄HPをご確認ください。

2. 運賃改定にともなう金額式 IC 定期券の取扱いについて

- ・金額式 IC 定期券は乗車区間を保証するものではなく、指定運賃の範囲を保証するものです。
- ・ご利用される乗車区間の運賃が変更になると、金額式 IC 定期券は継続購入のお取扱いができなくなります。有効期間が切れてから新運賃の金額式 IC 定期券をご購入ください。
- ・乗車区間の旧運賃と新運賃の差額をお支払いいただくことで、有効期間内は引き続きご利用いただけます。(運賃箱タッチ時に SF 残額から自動精算等)
- ・運賃改定日以降も有効期間の残る金額式 IC 定期券をお持ちのお客さまで、新運賃の定期券への買い直しが必要な場合は、窓口に来られた日を含めた未使用日数分を日割り計算・無手数料で払戻しを行ったのちに、新運賃の金額式 IC 定期券を発売致します。(特例的なお取扱いです)
- ・金額式 IC 定期券に関するその他の詳細につきましては、新京成電鉄 HP をご確認ください。

<https://www.shinkeisei.co.jp/topics/2023/30791/>

3. その他

改定理由、弊社を取巻く環境・取組みなど(収支・輸送人員・経営改善・サービス向上)は、2023年3月23日付リリースにて記載しておりますのでご参照下さい。

4. お問い合わせ先について

松戸新京成バス 047-387-0388

以上

